

職員に長く、快く働き続けてもらうため、必要な施設や制度を整備してきました

企業プロフィール

設立：2002年

本社所在地：長野県飯田市

事業内容：医療・福祉業(老人福祉・介護事業)

従業員数：97名(うち女性67名)

特徴的な制度・取組等

- 職員が働き続けるために必要な施設、制度を提供し、長く働き続けてもらうための環境を整備
- 柔軟な短時間勤務制度により、育児休業後、親子ともに慣らしながら勤務が可能
- 男性の育児参加を促すため、「育児参加計画書」の作成を促進し職場でも共有



両立支援の取組をはじめたきっかけ

この地域では、人口の減少が進む一方で、介護人口は増加しているため、職員の確保は大きな問題です。当社が両立支援のための制度作り着手したのも、職員の確保が大きな目的でした。職員の中でも、特に看護職員は確保が難しいのですが、2006年に当社の看護師の一人が妊娠を機に退職を申し出ました。当時この地域では、3歳以下の子どもを預かる保育所がなかったため、3年間の育児休業を取得後、復帰してくれるように話をしたのですが、その看護師は、出産後できるだけ早く職場に戻りたいため、3年間のブランクは長すぎる、とのことでした。その看護師にはどうしても働き続けて欲しいと思っていたため、どうしたらその看護師が辞めずに済むかを考え、事業所内託児所をつくることを提案したところ、看護師は産後に復帰してくれることを約束してくれました。こうして、事業所内託児所を開設することとし、2007年に有料老人ホームの建設と併せ、託児所を開設しま

した。また、2006年から、仕事と育児・介護の両立を会社として支援するため、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定・提出し、両立支援に取り組むこととしました。

多様な働き方を可能とする両立支援制度等

当社の事業所内託児所は、職員の子ども、孫を対象としており、1時間当たり80円(二人目以降50円)で利用できます。当社の施設は土日のシフトもありますが、通常の保育園、小学校は土日がお休みのため、土日には幼児だけでなく、小学生も預かっています。

子の看護休暇及び介護休暇は、子ども1人あたり・対象家族1人あたり年間7日間まで取得可能で、時間単位での取得も可能としています。年次有給休暇についても、年間40時間まで、時間単位での取得が可能です。短時間勤務制度については、小学校就学前までの子どもがいる職員を対象とし、

1日3～7時間勤務までの短時間勤務が可能です。3～4時間勤務は、育児休業から復帰直後、仕事に慣れるまでの期間として利用する者がほとんどであり、復帰後1～2か月程度で皆、6～7時間勤務に変更しています。また、長期間にわたり短時間勤務を希望する職員のために、短時間正社員制度も導入しています(子どもが小学校卒業まで)。短時間勤務制度を利用すると、給与の他、資格手当も時間で按分されてしまいますが、短時間正社員にすると資格手当は満額支給されます。

また、男性の育児参加を推進するため、育児対象職員に「育児参加計画書」の作成を促しています。育児参加計画書には、自身の育児参加計画と、職場に希望する支援が記載されています。作成した「育児参加計画書」は、職場内で共有され、職場の管理職を中心として、対象の職員が計画通りに育児参加できるよう、積極的に支援を行うこととなっています。

その他、妊娠、出産、育児、介護を理由とする退職者の再雇用制度、高校生以上の子どもを持つ職員に対する教育資金貸付制度等、職員に長く、意欲を持って働き続けてもらうため、さまざまな制度を導入しています。

制度導入や取組による効果

両立支援の取組を開始してから、職員の出産が相次いでいます。第二子、第三子の妊娠・出産も多く、常に複数名が出産を控えている状態が続いています。男性職員の育児休業取得者も増えており、これまでに延べ5名が取得しています。また、設立以来、妊娠・出産を理由に退職した職員はいません。

ワーク・ライフ・バランスを推進する取組も成果を挙げており、年次有給休暇の取得日数は、近年大幅に増加しました(2010年49.4%→2014年68.5%)。残業時間の削減も進んでいます(月次平均残業時間：2010年15時間→2014年4.6

時間)。職員の定着率も高く、特に両立支援の取組を開始してからは、家族の転勤等のやむを得ない場合を除き、退職者はほとんどいなくなりました。また、当社への就職を希望する人も多く、若い人も多く集まっています。介護・福祉の業界では、人材不足が常に問題ですが、現時点では幸いなことに、一部の職種を除き、人材の確保に困ることはほとんどありません。

今後の課題

幼稚園や小学校に通う子どもを抱える職員の時間の制約を何とかすることはできないか、考えています。子どもが小さく、託児所で預かれる間は問題ないのですが、幼稚園や小学校に入ると、それまでよりも早く帰宅しなければならなくなります。保育園等が近隣にあれば、迎えに行ってきたまゆらの託児所で見ることが考えられるのですが、広範に及ぶためそれも難しく、何かよい方策があれば、と考えています。

また、男性の育児休業取得を促進したいと考えており、「男性の育児参加推進事業」を進め、その一環で「育児参加計画書」の作成等を行っています。今後、このような取組により男性の育児休業取得者が増えていくと良いと考えています。



代表取締役
松村 紘一さん

制度利用者の声

職場復帰直後は親子ともに徐々に慣らしながら勤務時間を延ばしていきま



生活相談員
伊藤 裕子さん

柔軟な短時間勤務制度で徐々に勤務時間を伸

先輩方がこちらの事業所内託児所を利用しながら働き続けているのを見て、私もいつかは、ここの託児所を使いたいと思っていました。そして、2012年7月に第1子を出産し育児休業を取得、翌年7月に、事業所内託児所を利用して、職場復帰しました。復帰直後から短時間勤務制度を利用し、9時～12時半の3時間勤務で親子ともに慣らしの期間を設けました。同年9月からは9時～15時勤務、10月からは9時～16時勤務、そして11月からは9時～17時勤務として、現在に至っています。そして、現在第2子を

妊娠中で、本年11月に出産予定です。また1年後に、事業所内託児所を利用して職場復帰を予定しています。

職場の万全のサポートに感謝しています

柔軟な短時間勤務制度により、親子とも少しずつ慣らしながら勤務時間を伸ばしていくことができたのは、とてもありがたかったです。特に、復帰直後はいろいろ不安もあったので、午前中の勤務で、親子ともに負担なく職場復帰することができました。子どもも思いの外早く託児所にも慣れて、思ったより早く8時間勤務にすること

ができました。また、1時間単位の育児・看護休暇も、子どもの予防接種やちょっとした通院等に使うことができとても便利です。

職場内に育児中の職員が多く、育児に対して大変理解があるのも、とても嬉しいです。職場内の皆さんは温かく、急な休み等の時にもサポートしてくれますし、相談にも乗ってくれます。また、事業所内に託児所があるのも本当に良かったと思います。何かあればすぐに子どものところに行くことができ、子育ての悩みなども、いつでも託児の先生に相談したり、アドバイスをいただくことができます。このような職場の万全の体制があるので、安心して復帰し、働き続けることができるので、こちらの職場には本当に感謝しています。